

福島県居住支援協議会の取り組み

Ⅰ あんしん賃貸住宅登録制度(仮称)

○ 本県の高齢者世帯

平成22年度国勢調査⇒121千世帯

○ H23.3.11の東日本大震災以降、仮設住宅等への入居による世帯分離により更に増加。平成25年度住宅土地統計調査⇒131千世帯

○ 従前から高齢者等の賃貸住宅入居拒否に係る相談が寄せられている。

○ 平成26年度に実施した高齢者等の見守りに係るアンケート調査においてもこのような実態が確認された。

○ 本県の空き家戸数は9万1千戸(H25住宅土地統計調査)

このうち、賃貸用が震災需要後にもかかわらず、なんと！3万4千戸も・・・

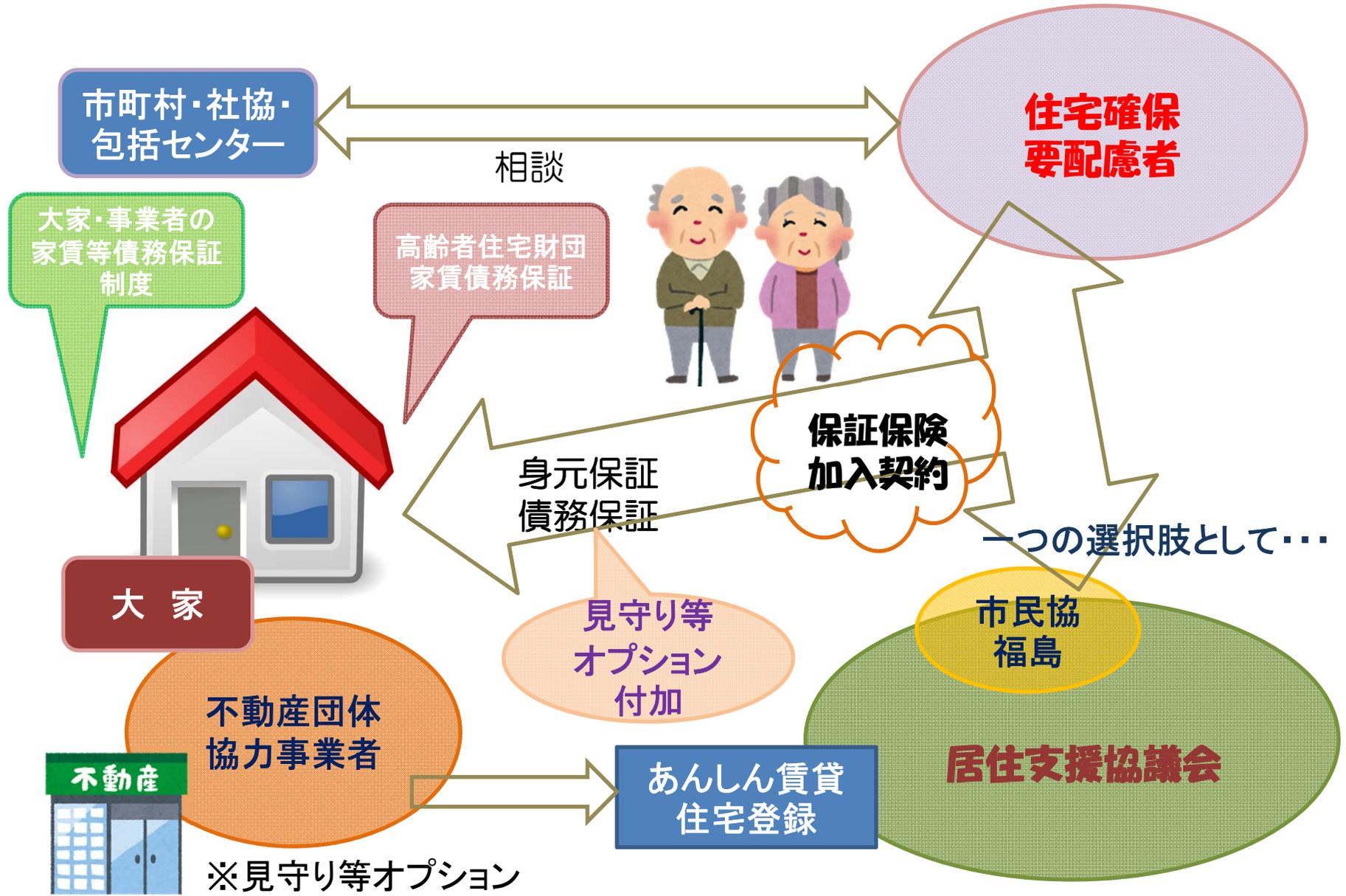
○ 仮設住宅の入居期限終了により、賃貸住宅入居希望の被災者個人が保証人の確保を余儀なくされ、新たな住宅確保問題が懸念される。

○ 対象者本人及び支援者が、拒否しない大家さんや不動産管理業者を探し当てることが困難

⇒**不動産関係団体と連携して、
高齢者等の賃貸住宅安心入居に係る
システム構築を行う。**



あんしん賃貸住宅登録制度スキーム(案)



※見守り等オプション

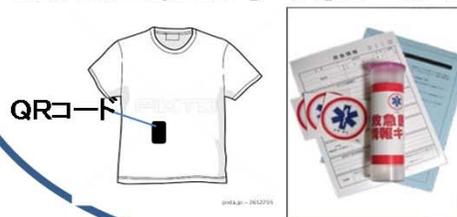
緊急連絡先・生活センサー緊急通報装置・葬儀・遺品整理・清掃修復ほか

高齢者等見守りネットワークイメージ

安否確認
見守りサポート



緊急医療情報システム
認知症徘徊事故防止システム



万が一の為の葬祭サービス



身元保証



遺品整理サービス
施設入居時のおかたづけ



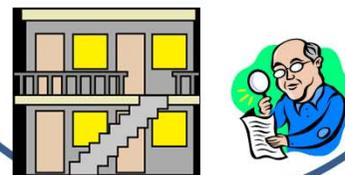
配食サービス



介護リフォーム
耐震診断・耐震補強
スロープ・手摺



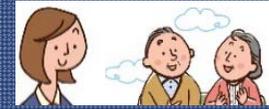
賃貸住宅入居
債務保証



生活サポート
地域コミュニティサポート
市民後見サポート
搬送サービス



市民協福島が提供するサービス(案)



■物件探し・手続き同行 要配慮者と住まいのマッチング

住居支援事業

- ①物件探しの補助
住宅確保要配慮者の現状に応じた物件探し
- ②契約手続きの同行
物件契約や銀行手続きの同行を行う高付加価値個別サポート
(各種絆サポートを利用)

■保証人・緊急連絡先確保 要配慮者の家賃債務保証・身元保証

生活支援事業

- ①賃貸住宅入居支援(家賃債務保証)
・他社では加入不可能な配慮者(カードブラック、自己破産)でも加入可能な市民協独自の保証制度を整備
- ②オプションサポート(身元保証・緊急連絡先の確保)
少短保活用による住宅確保要配慮者支援

■見守り等生活支援 24h見守りシステム・医療連携等

見守り支援事業

- ①24時間見守りシステム(市民協オリジナル)
業界初の生体反応システムで長時間ブランクを防止。看護師による定期的な会話確認も実施
- ②緊急駆けつけシステム
コールセンターを設置し、地元企業(タクシー会社等)と連携した迅速な駆け付けを実現。医療対応・葬儀・残置物・リフォームもワンストップで迅速対応

■あんしん賃貸住宅(住宅確保要配慮者を拒否しない賃貸住宅)登録(案)

1. 登録方法

賃貸住宅経営者、協力事業者及び空き家を協議会HP掲載

2. 登録エリア

福島県の行政区域(8区域)とする。

3. 登録戸数

初期目標として各区域毎に100戸以上、全県1,000戸以上

★登録戸数は空き家戸数ではない。⇒HPには登録戸数と空き家戸数併記

4. 協力業者数(賃貸住宅仲介を主とする事業者)

各区域毎に10社以上、全県100社以上

5. 制度説明会

協力要請のため不動産団体研修会その他、オーナーセミナー等要請・意見交換

6. 各不動産団体の保証制度確認

(公社)福島県宅地建物取引業協会/(公社)全日本不動産協会福島県本部 / ちんたい協会福島

7. その他行政機関へのアプローチ等

○生活保護住宅扶助費の代理納付未実施自治体に早期対応を要請

(H27.6.11付け社援保発0611第1号

「生活保護受給者の住まいの確保のための福祉部局と住宅部局等の連携について」₅

○住宅確保給付金の活用要件等確認⇒社会福祉協議会

高齢者等地域見守りネットワーク形成事業

